

四半期報告書

(第85期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

市光工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 3
 - (1) 株式の総数等 3
 - (2) 新株予約権等の状況 3
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
 - (4) ライツプランの内容 3
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
 - (6) 大株主の状況 3
 - (7) 議決権の状況 4
- 2 役員の状況 4

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 5
 - (1) 四半期連結貸借対照表 6
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 白土 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 白土 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結 累計期間	第85期 第1四半期連結 累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,133	21,345	88,698
経常利益 (百万円)	658	346	1,113
四半期(当期)純利益 (百万円)	578	187	665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,468	345	2,071
純資産額 (百万円)	22,046	20,992	20,941
総資産額 (百万円)	72,235	79,966	76,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.03	1.95	6.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	23.3	24.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第84期第1四半期連結累計期間、第85期第1四半期連結累計期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期第1四半期連結会計期間より、費用計上区分の変更を行い、遡及処理をしております。なお、費用計上区分の変更の内容については、「第4 経理の状況 会計方針の変更」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税前の駆け込み消費の反動により個人消費が一時的に大きく落ち込む一方で、土木・建築需要の増加などによる人手不足が顕在化し、政府・日銀の経済政策により物価が上昇傾向を見せるなど、先行きの不透明な状況が継続しました。世界経済においては、米国が個人消費や民間設備投資の増加から回復傾向を示す一方で、アセアンなど新興国では政治混乱の影響などから成長が鈍化傾向を示し、中国でも金融引締め継続による成長率の低下などから、予断を許さない状況となりました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、当第1四半期において、国内では、消費増税前の駆け込み消費の反動はあったものの、軽自動車など4月以降の受注残が生産を押し上げ、自動車生産台数は前年同期比で増加致しました。アセアンでは、マレーシアとインドネシアの自動車生産台数は増加したものの、タイは政局の混乱や補助金の打ち切りによる国内需要の減少から、自動車生産台数は減少致しました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、売上拡大に加え利益確保を最優先にグループ丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、国内を主因に増収を確保したものの、タイ子会社の不振により収益性が悪化し、当第1四半期連結累計期間において、売上高は21,345百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は262百万円（前年同期比20.2%減）、経常利益は346百万円（前年同期比47.3%減）となりました。四半期純利益は187百万円（前年同期比67.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、国内を主因に増収を確保したものの、タイ子会社の不振により収益性が悪化し、売上高は19,137百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は282百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

②用品事業

用品事業におきましては、消費増税後の需要減少により、売上高は1,799百万円（前年同期比8.5%減）、営業損失は70百万円（前年同期は営業利益27百万円）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は629百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は50百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,450百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 132,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,617,000	95,617	—
単元未満株式	普通株式 287,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,617	—

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	132,000	—	132,000	0.14
計	—	132,000	—	132,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,621	11,936
受取手形及び売掛金	※1 15,640	※1 15,086
電子記録債権	990	989
商品及び製品	2,895	3,685
仕掛品	546	459
原材料及び貯蔵品	2,814	3,544
繰延税金資産	88	88
その他	3,494	4,474
貸倒引当金	△216	△207
流動資産合計	37,875	40,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,990	8,907
機械装置及び運搬具（純額）	5,733	5,377
工具、器具及び備品（純額）	1,284	1,228
土地	4,084	4,077
リース資産（純額）	3,774	4,883
建設仮勘定	1,654	2,158
有形固定資産合計	25,522	26,633
無形固定資産	930	996
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	5,819
長期貸付金	1,495	1,446
繰延税金資産	216	251
その他	5,001	4,762
貸倒引当金	△5	△1
投資その他の資産合計	12,389	12,278
固定資産合計	38,842	39,908
資産合計	76,717	79,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,999	17,703
短期借入金	991	988
1年内返済予定の長期借入金	2,752	3,437
リース債務	1,601	2,156
未払法人税等	310	123
未払費用	2,066	1,885
賞与引当金	1,466	2,203
役員賞与引当金	33	49
製品保証引当金	1,359	1,100
その他	1,868	2,023
流動負債合計	28,448	31,671
固定負債		
長期借入金	12,797	11,756
リース債務	2,281	3,222
退職給付に係る負債	10,107	10,111
繰延税金負債	777	851
資産除去債務	209	209
環境対策引当金	788	785
その他	365	365
固定負債合計	27,327	27,302
負債合計	55,776	58,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	7,329	7,259
自己株式	△31	△32
株主資本合計	18,936	18,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	1,537
為替換算調整勘定	△176	△445
退職給付に係る調整累計額	△1,666	△1,363
その他の包括利益累計額合計	△445	△271
少数株主持分	2,450	2,398
純資産合計	20,941	20,992
負債純資産合計	76,717	79,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	20,133	21,345
売上原価	15,976	16,713
売上総利益	4,157	4,632
販売費及び一般管理費	3,828	4,369
営業利益	328	262
営業外収益		
受取利息	18	7
受取配当金	61	88
持分法による投資利益	137	141
固定資産賃貸料	88	86
為替差益	97	-
その他	69	39
営業外収益合計	473	363
営業外費用		
支払利息	87	72
固定資産賃貸費用	23	22
為替差損	-	161
その他	31	22
営業外費用合計	142	278
経常利益	658	346
特別利益		
固定資産売却益	3	2
事業譲渡益	300	-
特別利益合計	303	2
特別損失		
固定資産処分損	20	2
退職特別加算金	51	-
特別損失合計	71	2
税金等調整前四半期純利益	890	346
法人税等	323	158
少数株主損益調整前四半期純利益	566	188
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△11	1
四半期純利益	578	187

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	566	188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	556	144
為替換算調整勘定	59	△79
退職給付に係る調整額	-	302
持分法適用会社に対する持分相当額	285	△210
その他の包括利益合計	901	156
四半期包括利益	1,468	345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,453	360
少数株主に係る四半期包括利益	15	△15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が113百万円増加し、利益剰余金が113百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更しております。

近年の海外提携先とのアライアンスの進展を受けて、当社及び連結子会社は事業活動の見直し及び組織の変更を実施し、また新基幹システムを導入してまいりました。この結果、当第1四半期連結会計期間より新たな経営管理体制の本格的な運用をしております。当該会計方針の変更は、この新経営管理体制に対応すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が134百万円、仕掛品が35百万円、利益剰余金が169百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が1,086百万円減少し、販売費及び一般管理費が1,151百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ65百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は120百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来、費用処理年数によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ61百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	246百万円	235百万円

2 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	926 百万円	1,097 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,818	1,966	19,785	347	20,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	319	320
計	17,819	1,966	19,786	667	20,453
セグメント利益	253	27	281	40	321

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	281
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	7
四半期連結損益計算書の営業利益	328

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,137	1,799	20,937	407	21,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	221	221
計	19,137	1,799	20,937	629	21,567
セグメント利益及び損失（△）	282	△70	212	50	263

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	212
「その他」の区分の利益	50
セグメント間取引消去	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	262

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、セグメント利益及び損失に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間については、当該費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車部品事業」で65百万円減少しております。なお、「用品事業」への影響は軽微であります。

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「自動車部品事業」で58百万円減少し、セグメント損失が「用品事業」で2百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円03銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	578	187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	578	187
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,908	95,903

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より費用計上区分の変更をしたため、前第1四半期連結累計期間については、費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。この結果、費用計上区分の変更を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益が68銭減少しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役オードバディ アリは、当社の第85期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。